

砂丘に緑を

（砂に埋もれた地上の星）

梅津 勘一

一 プロローグ

山形県の日本海側、庄内平野には、海と平野を隔てるように延長三三kmの庄内砂丘がある。その規模は、鳥取砂丘などよりもはるかに大きく、わが国有数の砂丘であることはあまり知られていない。それは、砂丘が緑豊かな海岸林や農地で覆われ、砂丘であることを意識させないからである。



今、その全貌は、庄内空港発着の飛行機から眼下に見ることが出来る。日本海に沿ってどこまでも伸びる砂浜と海岸林、背後に広がる庄内平野、そしてそのかなたに海から立ち上がる秀峰鳥海。そのスケール感に満ちた美しい風景は、庄内を訪れた人に大きな驚きと感動を与えてくれる。

しかしこの風景は、自然に出来たものではなく、厳しい自然とのかかわりの中で人の手で築き上げられてきた、いわば「文化的景観」と呼ぶべきものである。

そしてこの海岸林は、地域の暮らしと産業の基盤として、なくてはならない存在である。上空から眺めれば、海岸林が人の手で規則正しく植えられ、砂丘の地形と相俟って、厳しい季節風や潮風から庄内平野を守る盾の役割を果たしていることがわかるであろう。

しかしわずか三百年ほど前までは、この地はまさに不毛の砂漠であり、そこで人々が安心して暮らし、農業をするなど思いもよらぬ場所であった。今、地球規模で森林の砂漠化が問題になって久しいが、ここ庄内には、数百年前に森林破壊による砂漠化を経験し、そこから人間の努力で三世紀を経て森林を復活させたという誇るべき歴史がある。いったいどんな物語があったのだろうか。

二 森林の消失と砂丘の発達

「古砂丘」と呼ばれる古い時代には、砂丘は今よりも低く、広葉樹を主体とする森林が存在していたことが、様々な文献や石碑に記されている。例えば遊佐町の「藤崎村の石ふみ」には、「…むかしは葉山茂りて、東に在所の東山と云に對して西山とよびしと也。後年を歴て世渡る業なきものの枝をきり根こちなどして草木も終に尽て不毛の地となりぬ…」と記されている。

また、大正時代に赤川新川の開削工事には、砂丘頂下三〇m下から土器と共に樺、栗、檜などの根株が発見され（黒森遺跡）、このことから自然林の存在が明らかになった。

戦国時代の兵火と乱伐、そして現物税とされた「塩」を作るため、大量の薪が必要になったことが、砂丘の森林の荒廃に拍車をかけたという。薪は不足し、上流の山からも「塩木」と呼ばれた薪が水運で運ばれた。

海から打ち上げられる砂は吹き積もり、砂丘は急速に発達した。植生を失った砂丘から舞い上がる飛砂は、人家田畑を埋め、赤川や日向川などの河口を埋め洪水が頻発した。森林を荒廃させたことにより、人々は飛砂と洪水の二重苦に苦しむことになったのである。

天明二年（一七七八）に当地を訪れた、蘭

方医で地理学者の古川古松軒の「東遊雑記」には「白砂山連々として平砂の地広大にして、見も知らぬ北狄の地もかほどにはあるまじと思ふほどなり……すべてこの海浜はひょうびようとせし砂原にして草木さらになし……」とあり、当時の様子をよく伝えている。

また寛政七年（一七九五）に当地を訪れた医学者橋南溪の「東遊記」には、「吹浦の砂蹟」として「酒田より一、二里も来ぬらんと思ふ頃より北風強く吹き起り、砂の飛散ることおびただし……次第に風吹きつのでりて砂を吹起すにぞ天地も真黒に成り……」とあり、同様に当時の厳しい様子を描写している。

また、遊佐町菅里の曾根原家に伝わる「曾根原六蔵名子十四名松植付之図」（下写真）は、砂丘への植林の様子を、時系列的に詳細な鳥瞰図で表した貴重な資料であるが、それを見ても、当時の砂山の様子がよくわかる。

三 森林の復活に立ち上がった人々

飛砂と洪水の二重苦に苦しんだ人々は、砂丘に森林を取り戻すために、一七世紀中期から植林に取り組み始める。しかし初めからクロマツを植林したわけではない。当初は砂地に植生を導入するためにあらゆるものを植えた。そして、砂地に適したグミやネムノキを

最初に植える方法を見出し、砂防植林の主林木としてクロマツの植林が本格化するのは一八世紀中期以降である。

人々をして植林に駆り立てたものは何だったのだろうか。人々は、森林破壊による手痛い砂漠化を経験した。その反省に立ち、私利私欲のためではなく、地域のため子孫のため、百年の計の元に木を植え、後に先人と呼ばれる多くの先覚者を輩出したのである。

庄内藩では地域の植林指導者に「植付役」という役割を与えた。一七四五年、初代植付役は、最上川の北では天神新田村の来生彦左衛門、川南では広岡神新田の佐藤太郎右衛門

であり、代々植付役を継承している。

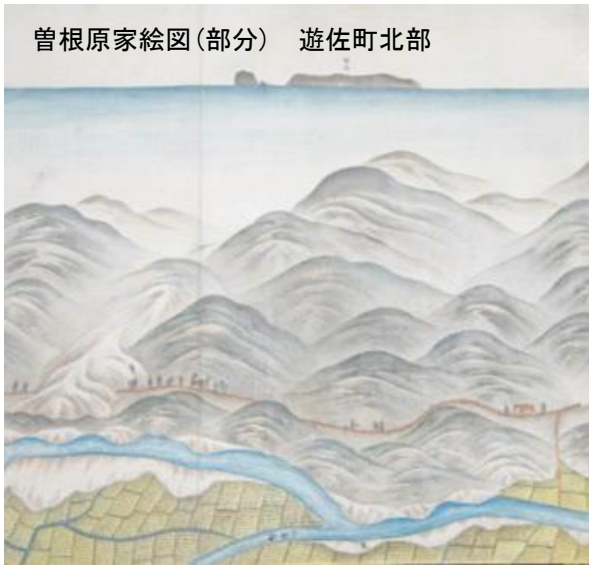
最上川北部の川北砂丘では、藩から土地を預かり、私財を投じて植林に尽力した先人がおり、酒田の商人の本間光丘、佐藤藤佐衛門・藤蔵父子、曾根原六蔵などが有名である。

この他、藩命で入植し藤崎村を開拓しながら植林を進めた四郎兵衛、安右衛門、八十郎等の農民や、佐藤藤蔵の植林の遅延にたまりかね、その預り地の南半分をさらに借地して植林した、藤塚村の堀善蔵を指導者とする周辺各村など、多くの主体によって、植林は幕末まで綿々と受け継がれたのである。

しかし、多くの先覚者がいるにも関わらず、良く知られているのは、本間光丘、そして佐藤藤蔵であろうか。本間家三代光丘の植林事業はあまりにも有名であり、庄内海岸のクロマツは、今あるものも全て本間家が植えたものと信じている人が驚くほど多いのである。

本間家の業績はもちろん特筆すべきものであるが、他の多くの先人の業績が広く認知されていないことは由々しきことであり、私はこれらの先人を、中島みゆきが歌った「プロジェクトx」の主題歌にちなんで「砂に埋もれた地上の星」と呼んでいる。

私はこの十五年来、地域の小中学校や高校、大学で、庄内砂丘の植林の歴史や海岸林の価



曾根原家絵図(部分) 遊佐町北部

値について外部講師として語ってきた。地域にはそれぞれの植林の先人（ヒーロー）Ⅱ「地上の星」の物語がある。子供たちは植林の物語を通して地域の歴史を知り、地域の先人を誇りに思う。そして「平成の佐藤藤蔵になるう」等の合言葉のもと、各校で学習や保全活動に取り組んでいるのである。

四 川南砂丘の植林の祖 佐藤太郎衛門

川北砂丘の植林は先に述べたが、それでは最上川南部は誰が植林したのか、この問いに答えられる酒田市民、鶴岡市民はほとんどいない。実は川南砂丘の植林は、先に触れた佐藤太郎衛門家とその全域に関わっているのであるが、ほとんど知られていない。

川北砂丘では、本間光丘や佐藤藤蔵らの個人が藩から土地を預かって植えた区域や、農民が藩命で入植して植えた区域等、区域を分担して植林が進められてきた。その過程では競い合いや諍いもあり、結果永代預り地というような、大地主を作る結果ともなった。一方、川南砂丘の佐藤太郎衛門は、藩から「植付役」という役職を与えられたものの、身分は農民であり（晩年帯刀御免となる）、植林を指揮したが、自ら大地主になることはなかった。しかしその担当面積は、多くの先人

が分担して行った川北砂丘の全植林面積よりも大きいのである。

植付役太郎右衛門の植林法は、集落ごとに各戸で区域を均等幅で分担する「分散植付け」であり、宅地田畑に接続した森林を「地続山（じつづきやま）」として藩に申請し、個々が植林や管理の義務と、燃料採取などの権利を得ていた。川南地区の地名には、地続山、村北分散、六間山、八間山といった字名が多いが、それは砂防植林の手法を物語っているのである。このように個人に土地を集積せず、統一した方針で植林が進められた結果、川南では土地利用形態や森林景觀に明らかな違いが生じている。

さて、佐藤太郎右衛門とその子孫は、川南砂丘における唯一最大の植林指導者であるとともに、代々新しい集落を開拓し、赤川下流部の治水や農業の発展に貢献してきた。

太郎右衛門の祖父治郎右衛門は、明暦二年（一六五六）現在の鶴岡市の茨新田を拓き、父善五郎は宝永三年（一七〇六）、その北の広岡新田を拓いた。このころ庄内藩は、財政難で年貢米の増収が求められ、新田開発を許可していた時代であり、佐藤家は砂丘の東縁に沿って、茨新田、広岡新田と北に向かって新田を開発し、後述の坂野辺新田、飯森山と四つ

の新村開発に関わっている。

善五郎の次男太郎右衛門は、宝永四年（一七〇七）西茅原村から広岡新田に移住し、一七歳で肝煎となり、享保一七年まで二六年間務めている。その若さで地区を代表する要職に就き、長期に務めるということは、今ならばとうてい考えられないことである。また藩命で「御林守」に命ぜられ、砂丘地の植林にあたった。このころは、独自に諸木の種子を集め、苗畑で育て植付けを試行したという。

延享二年（一七四五）に植付役を命ぜられ、川南地区全体の植林にあたることとなり、植林に専念するため、寛延二年（一七四九）に広岡新田肝煎の役を子太吉に継承している。

当時、黒森以北の砂丘東縁に集落はまだなく、広岡新田において最上川河口までの区域を担当することは困難であったに違いない。太郎右衛門は川南の植林完成のために、新村を興す必要性を力説し、宝暦一二年（一七六二）に坂野辺新田開発が許可された。

太郎右衛門は新村開発予定地に仮屋を立て、自ら一冬過ごして気象等の状況を調べたという。このとき彼は七〇歳であった。

宝暦一三年（一七六三）、黒森から三〇軒の移住者を募って開村に着手し、翌宝暦一四年（一七六四）坂野辺新田を完成した。

明和二年（一七六五）七三歳、植林の大切さを伝える「子々孫々に達せる事伝え書」を記したが、その後、子太吉が病死し、二代目植付役を孫林右衛門に継承している。

太郎右衛門は、明和五年（一七六八）一〇人扶持となり、帯刀が許されたが、翌明和六年（一七六九）十一月に、広岡新田の地で七歳で没している。

今よりもはるかに寿命の短かった時代、七〇歳の高齢にして新村開拓を実行したことは驚嘆に値する。三〇軒の移住者を募り、くじ引きで平等に土地を配分し、植林を進めながら農地を開拓した。移住を決意した村人、その三〇軒の村人を率いた太郎右衛門の決意と責任の重さ、そして指導力と人望の大きさはいかばかりであったのだろうか。

さて、三代目植付役は、二代目林右衛門の孫（養子）佐藤唯右衛門に継承。四代目植付役は、唯右衛門実子佐藤太良治に継承。彼は四三歳で没し、五代目植付役は実弟の佐藤佐太治に嘉永年（一八五一）に継承している。

五代目佐太治は、幕末に海防問題が起こった際、酒田港を守る屯田村として飯森山に新村開発を命ぜられ、坂野辺新田より一三戸の移住者を募り入植させ、飯森山を拓き、明治一四年（一八八一）に六二歳で没している。

坂野辺新田を拓いた初代太郎右衛門の先々代から、幕末に飯森山を開いた五代目に至る系譜を見ると、驚きと感慨を覚えずにはいられない。子が早世しても孫や弟等に植付役を継承し、百数十年にわたり植林を継続したこと。そして荒野に新村を拓き続けたこと。現代社会においては忘れられた、語り継ぐべき開拓者精神がこの地にあったのである。

ところで明治時代に入ると、地租改正に伴う土地官民有区分により、ほとんどの森林が「官林」とされてしまった。例えば、太郎右衛門が植林を指導した川南地区でも、藩の方針によるものであったとしても「民」の力で造成したにも関わらず、所有権を証明できないものは全て官林とされたのである。

砂丘地の各集落で民有林への引き戻し訴訟が起こされ、裁判は長期化した。官林の多くが民有林に戻されたのは明治四五年頃であるが、坂野辺新田で裁判勝訴に尽力したのもやはり佐藤家であった。坂野辺新田八幡神社にある坂野辺記念碑には、この経過が詳細に刻まれている。庄内砂丘各地には、このように植林の経緯や先人の業績、長く苦しい裁判闘争を不朽に留めんとする石碑が数多く残り、静かに後人に歴史を語りかけている。

五 エピローグ

川南砂丘には酒田市立と鶴岡市立の小学校が六校あるが、この地区での砂防植林の共通の先人は佐藤太郎右衛門である。その中の酒田市立十坂小学校の住所は、大字坂野辺新田字地続山である。学習のテーマは「平成の佐藤太郎右衛門になろう」であり、同小はかつて、この学習活動の成果が認められ、農林水産大臣賞と内閣総理大臣賞を受賞した。

先人の努力で造成されてきた海岸林は、明治以降、かつての反省を忘れた濫伐や、第二次世界大戦の混乱による荒廃、松くい虫被害といった幾多の危機に直面してきた。庄内砂丘の海岸林の歴史は、まさに破壊と再生の繰返しの歴史であり、しかもそれは過去の物語ではなく現在進行形であり、今も絶え間ない努力により、緑豊かな海岸林が守られている。この大いなる遺産を未来につなぐために、これからも地域の歴史を語り継ぎ、多様な主体が協働し、今を生きる我々にできることを考え、実践していきたいと思う。

（山形県林業振興課森林技術主幹、樹木医、松保護士、特定非営利活動法人庄内海岸のクロマツ林をたたる会相談役）